

地方創生関連交付金

- 対象事業に求められる事業の先駆性**
- ①自立性 ③地域間連携
 - ②官民協働 ④政策間連携
 - ⑤事業推進主体形成
 - ⑥人材の確保・育成
 - ⑦国総合戦略政策5原則

国 26補正 先行型交付金 (基礎交付)※1.2
1,400億円

H26. 3補正

・6事業 実75,978千円 ※3

完了

国 26補正 先行型交付金 (上乘せ交付)※1.2
300億円

H27. 10補正

タイプ I
・東近江プライマリーCoマネジメント事業 実15,489千円

タイプ II
・行きたくなる東近江市創生事業 実9,925千円

完了

国 27補正 加速化交付金※2
1,000億円

H28. 3補正

広域連携事業
・琵琶湖～鈴鹿山脈～伊勢湾にわたる広域観光圏形成事業 交30,650千円

・地域に根ざして120年「近江鉄道」沿線魅力再発見・創出事業 交16,410千円

進行中

国 28当初 推進交付金
1,000億円

H28. 6補正

横展開タイプ
・多様性のある森里川湖のつながりを生かした森おこしプロジェクト
申22,000千円⇒交???

申請中

・事業費の1/2交付
※地方負担分は地財措置
・地域再生計画認定必要

①先駆タイプ 5年 2億円/年
②横展開タイプ 3年 5千万円/年
③隘路打開タイプ 同上

※1 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)
※2 先行型交付金及び加速化交付金は10/10交付

※3 6事業
①東近江市総合戦略策定事業 ②保育士緊急養成事業 ③住み続けたい地域づくり交付金事業
④移住促進事業 ⑤学童保育所経営安定化事業 ⑥仕事づくり応援センター事業

